

第4回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年8月4日（金）午後6時30分から午後8時40分まで
- 2 開催場所 保健福祉センター 3階 団体活動室3
- 3 出席者 坂野会長、岩井委員、伴委員、藤井委員、本松委員、山本委員
- 4 欠席者 宗和副会長、片桐委員
- 5 事務局 行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
- 6 傍聴者 2人
- 7 議題 議題1 第3回会議で議論した内容の検討について
議題2 行政経営改革実施計画に位置付けを提案する取組項目の決定について
議題3 今後の開催スケジュールの決定について

8 議 事

事務局（元田） 定刻となりましたので、平成29年度第4回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たり、坂野会長からご挨拶をお願いいたします。

坂野会長 皆様こんにちは。本日は、暑くはありませんが、非常に蒸し蒸しした気候で、全体的に苦しいところがございますが、皆様と一緒にこれから慎重審議を務めていきたいと思っております。

本日、白井の梨を召し上がらせていただきました。非常においしくて、白井のシンボルですので、白井のまちづくりの今後の核になるのではないかなと思っております。2時間余りとなりますが、皆様よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局（元田） ありがとうございます。

本日は、議題として3つご用意させていただいております。資料については、2つございまして、資料1が議題1の資料になります。資料2が議題2の資料になっております。

議題1については、資料1になりますが、第3回の会議の意見をまとめたものになっています。内容は、皆さんの意見をもとにまとめたものであって、内容について、「良い、悪い」や、「できる、できない」ということについて、市の内部では全く議論していません。

議題2については、資料2になります。第3回の議題を踏まえて、内容をまとめたものです。

議題3については、今後の開催スケジュールとして、第5回、第6回会議を10月に開催させていただきたいと思っております。その日程について、決めていただくものです。

その他として、会議録の記録方法について、前回、会議の中でご意見がありました。方針についてご意見いただければと思います。

本日は、議題を3つとその他について、2時間の中でご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、議題1をお願いいたします。議題1「第3回会議で議論した内容の検討について」を坂野会長、よろしくお願いいたします。

坂野会長

着座でお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議題1ということで、第3回会議で議論した内容の検討についてです。資料は、資料1になります。これは、前回、皆様と一緒に検討した内容がまとめられているものです。

では、まとめていただいた事務局のほうから、一つずつご説明していただいて、それぞれについて皆さんと一緒に議論したいと思っております。

では、最初の1ページから、お願いします。

事務局（元田）

はい。資料1の2ページをごらんください。こちらの資料1は、第3回会議で議論した内容について、たたき台という形で示させていただきました。こちらは、基本方針2 効率的な行政組織の構築として、「ICT（情報通信技術）などを活用して情報をしっかり整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。」という位置付けがあります。主な内容としては、外向きの市民に対するものではなくて、内向きのものですが、ご意見いただいたことについて、今後の取り組みということで三つを箇条書きで記載しました。

一つが、「行政の組織の情報を整理するために、CIO（最高情報責任者）や、CCO、（最高コミュニケーション責任者）といった担当の部署を設置して、市が知らせたい情報と市民が知らせたい情報のギャップを埋めるというような仕組みが必要ではないか」というような意見が一つありました。

もう一つが、情報に重要度のランクをつけて管理することで、どの情報が本当に重要な情報なのかがわかるほうがいいのではないかということ、それともう一つは、先ほどの一つ目の部分と重複してくるのですが、誰に対しての情報なのかの情報の対象を明確にするということでご意見がありました。

情報について、まず、市内部で整理ができていないと外部にも出せないの、まずは内部からというお話というのが、3番目になっております。

今回については、そういうようなところの話をまとめさせていただきました。以上です。

坂野会長

ありがとうございます。それぞれ、我々の話から出てきた意見をもとにしておりますので、ぜひ私たちのほうで明確なものを決めて、市のほうにお渡ししたいというふうに考えています。

こちらを提案したのは私と宗和副会長ですが、宗和副会長は、本日おいでではないのですが、ご発言はきれいにまとめていただいております。情報整理ということと言いますと、前回、伴委員が、実際は、「見づらい」という話をされていたかと思いますが、そういう意味では、この情報管理を行う、CIOであるとかCCOというものが非常に必要になり、そのもとで整理されるべきだというふうに考えます。この辺について、伴委員のほうから何かございますか。

伴委員

意見をまとめていただいて、わかりやすくなったと思うのですが、具体的にどうやるかということです。それと、情報提供にあたり、見やすさとか目的ごとに定めたときに法律とか条例などの制限があるのでしょうか。

坂野会長

情報通信や見せ方において、個人情報保護であるとか、市独自のそういう法律はどうかという話ですよ。

伴委員

文書の範囲がどこまでなのとか、どこまでの範囲を対象にするのかとか、一般の会社だと厳しい規定があり、そういう担当者を置いています、行政はどうなのかと思いました。

坂野会長

事務局でお答えいただけますか。

事務局（元田）

説明を省略しましたが、現在の取り組みの二項目目になります。個人情報に関する部分と、意図せぬ情報が流出しないようにという部分については、市は白井市セキュリティポリシーを定めて、いわゆる個人情報の取り扱いに関しての部分は徹底しています。

また、マイナンバーや、住基ネット、住民記録といった国で法律を設けて定めているものについても同様に管理は徹底しています。

ただし、今回の内容は、それ以外の一般文書の内容ですよ。その部分についての整理は、現在の取り組みとして、正直、できていないという状況です。

事務局（元田）

公文書の管理に関するものですが、通常、今回の会議資料であったり、公文書の管理という形にはなりますけれども、公開をするものであったりとか、そのあたりの管理方法ということについては、特に定めがありません。保管期間や、場所の規定はありますが、重要度のランクや機密情報扱いなどの規定はなく、個人情報などの非公開情報はありますが、それを除くと、白井市の場合全て一般文書です。

坂野会長

恐らく話の範囲が、伴委員がおっしゃっている話が物すごく広いものですから、多分、お答えも難しいのかなという気はします。今、おっしゃったように、文書管理というものに関しては、白井市は規定ですか、規則、文書管理規則ですか。

事務局（高山）

規定です。

坂野会長

規定ですか。恐らく、現在は、定めはないと書いてあるので、ま

ずは、つくるということが必要であると思います。岩井委員、そのあたりについて、専門家としていかがですか。

岩井委員

基本的に今の行政は、公文書管理ですよね。あと、個人情報だと思ふのですよね。国で議論になっていますが、公文書管理については、いわゆる覚書だとかメモなどどこまで残すのかの議論がありました。全て残したほうがいいのではという意見もありますが、それを全部やってしまうと、行政の情報は膨大になってしまいます。

国だと防衛など問題のある範囲がありますが、個人情報とかそういう問題でなければ、市として、情報共有について検討していただき実施できると良いと思います。

坂野会長

ということは、まず第1点は、先ほど伴委員からもありましたが、情報共有に関する定め、方針をまずつくるという点が必要だということになりますね。

その時に問題なのは、先ほど伴委員がおっしゃっていたように企業ではC I Oなどが重要度のランクをつけていくのだと思いますが、現在、白井市ではどのようにされていらっしゃるのですか。

事務局（岡田）

現在は、特にありません。

坂野会長

文書管理は、規定で実施しているということでした。横須賀市などの幾つかの市町村では、文書管理を議会で条例をつくっているところもございます。重要度を付けるということは、規定でできるものですか。

岩井委員

できると思います。ただ、重要度については、どうやって決めるのかについても検討する必要があります。

一つは、先ほどから出ている情報に関する手続の観点ですよね。行政だけで重要度を決めるということは、必ずなぜ、これを重要としたかについての説明責任を果たさなければいけない。住民の意向をどう取り扱うのかということについて検討する必要があります。

例えば、財政情報は、住民が欲しい情報だと思うのですが、そういう情報について、住民の意向も加味して重要度をつけるのか、そのあたりも検討した方が良いと思います。

特に検討いただきたいのが、争点情報です。今、何が争点になっているのかということについて、僕は協働の観点から情報の重要度については、住民と一緒に考えたほうが良いと思っています。

坂野会長

どうもありがとうございます。

誰に対しての情報なのかという視点が、まさにそれとつながってくるわけですね。

そのあたりについては、山本委員からお寄せいただいていたのですが、いかがですか。また、情報が見づらいという話についても前回お話されておられたかと思います。

山本委員 関心を持っている人に、関心を持っている項目が、検索しやすい状況であることが一番大事かなと思います。

坂野会長 ありがとうございます。白井は、市民参加と協働を目指していると思いますが今の岩井委員の示唆は、私は貴重ではないかなと思っています。まとめます。検討すべきポイントとして、2つですね。

情報を整理するしくみをつくったほうがいいのではないかとというのが1点。

2点目としては、情報の提供のランク付けを協働で行うかどうかを検討するものです。先ほど岩井委員がおっしゃった「争点情報」を協働で考えるということについては、参加と協働というのを目指す白井にとって良いのではないかとというすごくいい示唆であったと思います。重要度のランク付けや誰に対する情報かということ争点情報も含めて協働で考えるとなると、会議体や審議会みたいなものをつくる必要があるかもしれませんが、実現性として、岩井委員、もしご存知でしたらこういう取り組みをしている自治体は、ありますでしょうか。

岩井委員 今は、思い浮かばないです。

坂野会長 行政情報というのは基本的に行政が決めて、公開するというのが一般的なのですが、もしもそういった協働で情報を出す、あるいは見やすい情報をつくるということになると、もしかしたら参加と協働を目指す白井が日本で一番になる可能性があるわけですね。

事務局（岡田） 前回会議で、この内容についてご提示いただいたことから、事務局で、ICTの推進に関する計画について調べてみました。

調べたところ、多くの自治体で、取り組みの内容の「ICT利活用の推進計画」を策定しています。その計画は、資料の「今後の取り組み」が柱立てとなっていて、その下に具体的に実際に取り組む事業をぶら下げています。

今回、このようなご意見が出ておまして、そういった計画は、現在ございませんので、そういう取り組みを今後進めることというものについては、非常に有効な取り組みではないかなと思っております。

坂野会長 ありがとうございます。では、その計画をまずつくるということと、協働に基づいて検討するというのをその中に入れていただくと。いきなりではなく、まず、そこからということですね。

事務局（岡田） そうですね。

岩井委員 1点よろしいですか。多くの自治体でICTを基準に考えているところが多いのですよね。僕は、ICTを万能に考えすぎではないかという考えが少しあるのです。もちろんICTは良いのですけれども、ただ万能だと思わず、協働のしかけをちゃんと位置付けて考え

た方がいいかなと思います。

例えば、千葉市の「ちばレポ」などは、千葉市が協働を目的として、町に問題があったときに、みんなで問題があるところを写真で撮って、それを送って、地域の会社がやるのか、市がやるのか、協働というしかけを入れて取り組んでいるのです。

前に議論をしましたが、もちろんデジタルデバインドはあるかもしれませんが、協働を進めるためのいいきっかけにはなるとは思うのですよね。

参加だとか重要度決めは、ICTにとらわれずに考えたほうがいいような気がします。

坂野会長 ありがとうございます。そもそも情報というものが基本にあって、その下に手法としてICTなどがあるという形ですね。

岩井委員 はい。ICTが一つのきっかけとなって、みんなが協働していくというところもありますけれども、そこに特化しないようにしたほうがいいような気がします。

坂野会長 わかりました。ありがとうございます。それで事務局にご確認したいのですが、当市では、ICTに関する情報戦略であるとか、そういったものはお持ちですか。

事務局（岡田） ないです。

坂野会長 岩井委員、何か参考になる自治体というのがありますか。

岩井委員 情報戦略は、それぞれが自治体で違うと思うのですよ。戦略になると、そのときの首長さんで、大きく変わることがあります。

坂野会長 そうですよね。では、まずは、情報戦略とか、そういうものをまず立てていただくというのが先決だとは思いますが。その中で参加と協働を盛り込めば、先ほどの話になってくるかと思えます。

岩井委員 協働については、戦略の部分と一緒につなげることが必要です。

坂野会長 そうですね。その観点でもご検討ください。

事務局（岡田） はい。

坂野会長 では、そのような観点でお進めいただければと思いますが、今までのところでこうしてほしいとか、あるいは疑問点等はございますか。よろしいですか。では、次に、2ページです。事務局からご説明ありますか。

事務局（元田） 2ページについては、「PPPの導入や推進に向けたもののために、人材のプラットフォームや人材同士で話し合う機会とかをつくる」というご意見でした。

市の現状としては、市に「産業振興ネットワーク」という審議会がありまして、「産業の振興の重要事項について調査審議していただいています。産官学の連携を促進するという機能はありません。そのため、市の取り組みの中で、正直、どのような枠組みとするの

かイメージが湧かないというのが現状でして、まずはこのプラットフォームが何を指したものとするのかについてご議論いただきたいと思います。

坂野会長 この件についてお話をいただいたのは、恐らく宗和副会長ですよ。ね。宗和副会長抜きで議論をせざるを得ないですね、次回に宗和副会長入れてというわけにはいきませんか。

事務局（元田） 今回決定する内容については、その後、担当課に、内容について実施できるかどうかの投げかけをしなければいけなくて、本日、内容を整理した上で、決めないとスケジュールとして難しいです。

坂野会長 わかりました。ありがとうございます。事務局からそのような意見がありました。中野区でもこのような話があると思いますが、藤井委員、ご存知でしたら参考にまでお聞かせいただければと思います。

藤井委員 自治体というよりも、私は以前、慶應大学の湘南藤沢キャンパスにいたのですが、そういう場所では、大学が中心になって産官学の協働センターなどをつくっていることが多いです。そのため、自治体主導による産官学連携というのは、どうなのかなということ、思っていたところでした。

どちらかと言うと、行政は、地域の中では一つのアクターですよ。ね。大学が学であり、民間企業があって、そこに行政、市民など幾つものいろいろなアクターがある中で、大学が一番、中間支援組織的な役割を果たせるのではないかと思うのです。行政が中心になってしくみをつくると強すぎてしまうというか、もう一歩引いた立場のほうが、こういうPPPみたいなものについてはわかりやすいと思います。

坂野会長 ありがとうございます。では、大学という話ですが、本松委員、どう思われますか。

本松委員 一つ確認なのですが、PPP関連というのは、市民と行政が連携して行うということなのですか。

坂野会長 そうですね。岩井委員、もしよろしければ、PPPについてご説明いただけますか。

岩井委員 PPPは、先ほどお話が出た官だけではなくて民の力もあって、その地域で、二つが対等、協働な形で地域を盛り上げていくことや、さまざまな人材を民も官も両方持っているわけですから、その人材を使うことで、今までやっていた行政だけのよりも効率化していくことができるという考えです。

藤井委員 人材プラットフォームを構築するということなのですか。

坂野会長 そうですね。

藤井委員 シルバー人材センターとかみたいなものとは全然違うわけなの

ですよ。

坂野会長
藤井委員
坂野会長

違うと思います。

ですよ。やっぱりわからなくなってきました。

大学が担っている場合やNPOが実施しているケースもありますよね。本松委員の話に戻ると、PPPというのは、もともとイギリスや海外から出てきた考え方です。企業も入る市民とパブリック、これは国だけでなく自治体も含まれます。それらの公民みんなで連携をして取り組むという考え方です。国があつて自治体があつて、その下に市民や企業があるというのではなくて、みんな横並びになろうという考え方です。そういうイメージを持っていただければわかりやすいのではないかとこのように思います。

本松委員
伴委員

ありがとうございます。

イメージがわきにくいです。パブリックとプライベート、官民ですが、取り組んでいる自治体はどこですか。

坂野会長
伴委員
坂野会長
伴委員

横浜などが有名です。

東大が取り組んでいるのはどこでしたか。

柏市ですね。

確か高齢者も全部入って民間を使って、東大の先生が実践していたのですよね。そういう形をプロジェクトごとにやっていくイメージなのか、そういうプロジェクトを掘り起こすためのメンバーをつくるようなイメージなのか、仕組みの話をしているのか、具体的なプロジェクトの話をしているのか、ちょっとつかみ切れていないです。

坂野委員

伴委員がおっしゃったように、この考え方は幅が広くて、どのようなものにするかという想定段階から考えなくてはいけない部分です。

まだ白井市でイメージが全然でき上がっていないのであれば、先ほど藤井委員が慶応大学の事例をお話しいただきましたが、既存の組織がないということであれば、時期尚早かなと考えます。

事務局（元田）

この話をご提案いただいたのが宗和委員ですが、宗和委員がいない中で議論してもこれ以上深まりにくいと思います。皆さんの考え方次第ですが、このまま議論をして、必要だという結論が出れば加えていただきたいのですが、わからないというのであれば、わざわざ加える必要はないと考えます。

坂野会長
岩井委員

岩井委員、今の件についてはいかががお考えですか。

PPPの議論は、行政の仕事を効率化しましょうという流れで出てくる話ですよ。今、行政がやっている仕事をいかに減らすかという考えです。

伴委員

それで私は、前回の会議でこれは歳出の抑制ですよと確認しま

した。内容を狭めてしまうと、ご提案の趣旨が違ってしまうかなと思います。

坂野会長 私は、先ほど申し上げたように、この白井市では、時期尚早ではないかなと考えています。皆様いかがでしょうか。イメージが湧かないという状態で皆さんが議論をしても仕方ないと思いますので、この件については、今回は除くということはいかがでしょうか。

伴委員 除くことを仮決めしておいて、宗和副会長からご意見をもう1回、次回にでも参考に聞きたいとは思っています。

坂野会長 そうですね。それで担当課に、もし間に合うようであれば投げてください。ということはいかがでしょうか。

事務局（元田） 内容として追加でということであれば可能ですが、できれば、最初の決定では、除くということを決めていただきたいと考えます。

事務局（岡田） メールで内容を確認して、その内容を各委員さんのほうに流してそれで意見をもらうというようなことにしましょうか。

坂野会長 恐らく、副会長もこういう意見があるよという程度ではないかなと思うのですが、事務局にお願いしたいと思います。

それでは、次の3ページに行きたいと思います。事務局から、補足説明はございますか。

事務局（元田） ありません。

坂野会長 では、3ページも、宗和副会長のご提案ですよね。BPRについて少しご説明させていただきます。簡単に言うと、行政の仕事というのをビジネスとして捉えて、今までのやり方ではなく、新しいやり方に再構築していくというものです。そういう意味では、ニューパブリックマネジメントという流れの一つです。ニューパブリックマネジメントというのは、新公共経営とか新行政、あるいは新行政学というふうに訳されることがございますが、行政のビジネス化ということです。これに関しても、業務量定量化、いわゆる見える化をした上で、BPRの仕組みとして再設計をするというものです。ただし、これについても、まず基本としては行政評価というのが当然、大事になってくるものです。この行政評価というのが、どこまで白井で進んでいるかというのがまず1点で、次に、それに対してBPRをどう入れるかというところがポイントになってくると思います。行政評価については、事務局のほうでいかがですか。

事務局（元田） 行政経営指針や職員のプロジェクトチームでは、評価の項目がありまして、外部評価をやっていくということを打ち出しています。内容としては、今までの事務事業評価に加えて、政策評価についても取り組むこととしています。ただ、これは、事業をやめる、やめないという判断はできるかもしれないのですけれども、ここからBPRにつなげるというのは、そのやり方を大幅に変える必要がある

ため、現状では難しいと考えます。

坂野会長

藤井委員がおられた中野区なんかは、外部評価で、非常に全国的にも早いところでやってきたところでございますが、中野区でも、まだBPRはやっていないですよ。

藤井委員

やっていないと思います。

坂野会長

そうですね。行政の仕事を抜本的に変えることはなかなか厳しいと思います。確かにBPRに積極的に取り組んでいる自治体もございますが、定量化などそれに応じた評価が必要だと思います。現時点では、この3年間で切り替えることは市としては難しいということですね。

補足をしますと、行政の評価というのは自己点検、自己調査、自己評価という言葉がありますが、大体、自分たちでやって自分たちで完結しているというのが今までは一般的だったのです。そこを市民の目線から評価をするというのも外部評価といいます。白井市はいつから外部評価に取り組まれているのですか。

事務局（元田）

外部評価については、総合計画では事務事業については外部評価をやっていた部分はあるのですが、今回は、今までからやり方を変えた形で取り組むものです。

坂野会長

全般的な事務事業評価は、既に取り組んでいるのですか。

事務局（元田）

事務事業については全部ではないですが抽出して実施しています。抽出して、事務事業の中でも全く外部評価が必要ないものもあるもので、抽出してやっています。

坂野会長

ありがとうございました。白井市では、全部の事業について、外部評価を行うのは、これはまだ難しいということだということですよ。よろしいでしょうか。

では、次に行きます。4ページです。こちらについても政策評価の話なのですが、これに関しましては、先ほどの話そのままですが、事務局で補足説明はありますか。

事務局（元田）

協働を進めるためということで今後の取り組みに書いてあるのですけれども、これについては、協働を進めるために評価をするという視点でよろしいのか、それとも、協働によってよりよい市の施策を目的とするのか。つまり、協働が目的なのか、協働が手法なのか、どのあたりをイメージされているのかを明らかにしていただきたいと思います。

坂野会長

それは、皆さんで議論したいと思いますが、藤井委員、いかがですか。

藤井委員

所沢市では、市民による市の仕事評価というイベントが年に1回あります。過去4年間、私はその市民評価のワークショップのコーディネーターを務めてきたのですが、評価は市民の評価で協働を進

めるためと割り切って取り組んでいました。

例えば、街路樹のけやきが、すごく老木化していて倒れる危険性があるから、どのぐらい剪定するかとか、そのためのお金はかかるからどうしようとか、そういう細かいことや老朽化した施設をまとめて建て替えることなど、幾つかの話題があり、それごとにワークショップをやって議論するのです。

最後はワークショップなのでみんなで模造紙に書いて発表をしておしまいということになるのですけれど、そこで出された市民の意見、市民の感想が施策にどのぐらい反映させるかといったら、実のところ、そこはすごく不明瞭なのですよ。

ただ、そのワークショップを経て思ったのは、市民が協働しやすいような土壌をつくるということは大切なのではないかと思います。開催1回あたりは20人掛ける4ワークショップで、全部で80人ぐらいかもしれないけれども、何年も続けていけば1,000人になり2,000人になり、少しずつ市民の中にも、市の取り組みについて興味を持ってくれる人を増やしてくれるという意味では、協働を進めることが目的でもいいのかなと思っています。

私としては、評価はとても難しいし、ある一時期における評価が、もしかしたら5年後にはいい評価ではなくなるかもしれないので、慎重に行う必要があると思っていますので、協働に主眼を置いてしまったほうが、目的としてはいいのかなと思っています。

坂野会長

ありがとうございます。本松委員、いかがですか。これからは白井をつくっていくのは、本松委員みたいな若い方ですから、ぜひご意見があれば。

本松委員

今の段階では、多分、多くの方がどういったことを行政が決めているのかということほとんど知らないと思うので、今、藤井委員の話聞いてすごく、何回もそういうワークショップなり、そういう集まる機会をつくることによって、若い人からだんだん伝わって行って、広がるのは良いかと、思いました。ただ、どちらを目的とするかと言われると、難しいです。

坂野会長

ありがとうございました。今のお話だと、やはり外部評価というのは手段であって、最終的には協働だという話につながってくるかと思しますので、お気持ち理解できましたので、大丈夫です。山本委員、いかがですか。

山本委員

外部評価そのものも、既に協働になっており、また、なり得るのではないかと思います。例えば、ワークショップみたいなものにしても、誰でも参加できるというところすごく曖昧なので、今回のこのテーマでは20代の人とか、ここでは40代の人とか、ここでは60代の人とか、一定のルールで決めた人たちが集まって意見をもらうと

かという場も面白いのではないかと思います。

また、その方法も、例えばいろいろと意見が言いたいけれども、高齢の方で体も動かなくて外に出られない。また、ICT も使えないけれど、市に対して思っていることや関心がすごくある人については、こちらから聞きに行くという方法が必要ですし、仕事持っていて時間が拘束されているけれども、ICT を使って意見を言えるという人など、いろいろなパターンを決めて、外部評価を得られるような形をとって、少しでも多くの意見を聞くことが必要だと思います。

このようなことを続けていくと、先ほど藤井委員がお話しされていたように数カ月後、数年後に市の取り組みに取り入れてもらえるといいと思います。

何回か前の会議の意見として出ていた市民と行政、市の温度差みたいなものや、求めているものと伝えたいもののギャップみたいなものが自然に埋まっていきやすいような気もするし、そうすると、外部評価が行政の役にも立ち、それで行政をやっていくと、そのまま市民にも反映されていくようになるので、自然と協働が成り立っていくのではないかなというふうに思います。

坂野会長

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように外部評価というのは、時には協働評価ということもございまして、無作為抽出でいろいろな人を入れるというのは、現在、白井市ではやっておりますので、今の委員のお考え方は実現できる、あるいは可能性が高いというふうには思います。では次、伴委員、お願いします。

伴委員

私は、先ほどの藤井委員のお話も「なるほど」と思ったのですが、外部を市民とするかも含めてですが、白井市の事業の客観的な評価が必要であると思います。協働を目的にするのではなく、オープンな評価の仕組みをまずつくる必要があると思います。やり方はわからないのですが、まずは評価、次に協働と感じています。

坂野会長

事務局として、現在あるいはこれからどのように制度設計しているのかがわかれば教えてください。

事務局（元田）

評価に基づく行政サービスの質の向上と精査については、行政経営指針の中に位置付けがありまして、外部評価もやっていくこととなっているので、今、伴委員からお話のあった評価は、今後どんどん直していくというところです。

先ほどからお話いただいているところですが、評価自体は、本質的には良いか悪いかの判断をするものだと思いますが、むしろ評価をすることによって協働を推進していきたいという話もあるわけですね。

ただ、そうであれば、わざわざ評価というわかりづらい取り組みを使わなくてもシンプルに協働を推進するというのを打ち出し

た方がわかりやすいと思います。

目的が協働であれば、協議を重ねながら、協力して課題解決をするという協働のまちづくりというところに位置づけたほうが、皆さんの意向からするとシンプルなのかなと思います。

坂野会長
岩井委員

では、最後に岩井委員、よろしくをお願いします。

難しいところですね。評価の基本は、住民の方々の税金がどう使われているかということだと思うのですよね。そこを評価して、これはいらぬのではないのという話なのですが、それはある程度やっているし、市はこれからやるということを決めているというわけですよね。

そうした中で、先ほどの藤井委員のおっしゃったように、きっかけになり得るような仕組みがあってもいいかなと思います。

伴委員

一つだけいいですか。協働という意味合いからすると、何年前かに、白井市は事業仕分で、3年間にわたって、多くの評価をしました。実際にその場には私も立ち会ったのだけれども、1案件が40分なのですよね。40分で、5分説明して30分議論して、それで終わりなので、説明するほうも回答するほうも全く中身がよくわからないでやっているの、事業仕分けがいい、悪いではなくて、このような評価を僕は白井市としてやるのかなと思っていたのですが、3年で終わりになったので、もったいないやり方かなと思ったのです。実際の仕分けは、仕分け人の意見がアピールされていて、中には、それは実態と違うよという市民の方の意見も多かったのですが、まとめの段階になると、その意見が反映されていない。仕分け人のシナリオどおりの意見にまとまって、それに対する意見を言う場がない。事業仕分けに対する評価も、意見を言う白井市の中場がないのです。

せっかくあそこまでやるのだったら、個々の事業をもう少し興味のある市民をオープンして、この事業、本当にいいのかというアピールをすとか、そういうこと場がないのかなといつも思っていたので、まずそういう場をつくるべきではないかというのが私の意見です。

事務局（元田）

補足しますと、市としては、事業仕分けは、事務事業評価の外部評価と位置付けて実施していました。評価者は、住民基本台帳から無作為で抽出選出された市民になります。仕分け人はあくまでも参考意見で、市民の意見を採用しているものです。

坂野会長

事業仕分けの話というのは、いろいろご意見もあるでしょうし、総括というのなかなかされていない話なので、ここでは置かせていただき、今までの意見をまとめますと、協働を中心に据えてあくまでも外部評価というのは手段だという意見が3点、外部評価によ

り仕事をよくするという意見が2点というふうになりました。

これはどちらでもいいのではないかと私は思います。外部評価をするということは、当然のことながら効率化をチェックすることです。何をチェックするかというの一つは効率性の問題と満足度というのが絶対出てきますので、それをどこまで縮めるのか、伸ばすかというのが一つあります。

もう一つの問題は、先ほどの事務事業という細かい事業ですね、白井市さんだと200位の仕事があるわけですね。そのくくりをまとめたものが施策というふうに言っています。そしてさらに、それをもっとまとめたものを、こちらの場合は政策でいいですか。

事務局（高山） 施策です。

坂野会長 施策の上は。

事務局（高山） 政策です。

坂野会長 事務事業があつて、施策があつて、政策でよろしいですか。このくくりの問題なのですね。市民の人がやるということになると、満足度と効率性というのは、市民感覚でしかわからないので、一般的には事務事業のほうがやりやすいというところです。そこで、先ほどの仕分け人の話が出てきますけれども、実際は、ある程度なれてくると、施策の段階で、良い、悪いという評価ができるようになるのですね。ですから、最初は事務事業ないしは施策でもちょっとだと思ふのですけれども。まずは、やらないと話にならない。まず、最初に外部評価をやると。それは効率性を求めるということだと。次に、それが協働に結びつくように利用できるツールにするということなのですね。

事務局（高山） 外部評価については、先ほどお話した総合計画審議会という総合計画に関する審議会があつて、そこでの評価をしているのです。そのほかの具体的な事業の評価をしているのは、ほかにもいろいろな審議会があつて、そこには外部とか市民の皆さんに参加していただいている会議があります。ここで言っている、市民による行政の外部評価といった場合の行政が、何に対しての評価をいただくのかというのが、具体的にお示しいただけると、こちらも担当課のほうに話をしやすいです。

坂野会長 なるほど。これは、藤井委員のほうがお詳しいですかね。

藤井委員 所沢市の事例から言えるのは、過去、とても難しい普通の人ではなかなかわからないような老朽化施設の問題のような大きな問題と、あとは生活レベルでわかるような、例えば高齢者福祉や学校の通学路、校区の問題であるとか、わかりやすいものとわかりにくいものがあつたと思うのです。

私が思ったことは、仮に協働を推進するための評価ということ

あれば、わかりやすい、生活レベルでの市民目線の課題がまさに重要になるような課題、例えば健診の受診率が低いことや、健診の受診率が3年で最近下がっているのであれば、どういうふうにやるかとか、そういうようなわかりやすい、議論しやすいテーマを設けたほうが良いと思います。

そうではなくて、本当に評価を目的とする場合は、本当に専門家の外部評価として、公認会計士であるとか弁護士であるとか法律の専門家、会計の専門家に時間をかけて、しっかりとした評価を行うべきだと思います。

坂野会長
岩井委員
坂野会長

岩井委員。

僕もそう思います。

一つ重要な手がかりというのは、恐らく市民が評価可能なのは、成果に限られるとうことですね。行政が投入して結果的に何ができたかというのではなくて、そのできた結果によって、実際、どんな効果があった、成果があったのかということをも市民が判断するような自治体が多いのではないかなというように思います。

先ほども事務局のほうから、何を評価するかという意見がありましたが、制度設計の問題が非常に大きい部分がございます。市民がたくさん入るのであれば、先ほど藤井委員がおっしゃったように、基本的に素人目線ですから、成果として市民にとっていいか悪いか。要するに、インプットされたものに対して、アウトプットでできたものが本当に市民にとって効果的なのかどうかというところぐらいしか、本来はできない部分は大きいのかなというふうに思います。

さらに細かい数字まで調べるとなると、実際は公認会計士であるとか、弁護士とか税理士とかという人たちが本来はすべき話なのです。

この問題としては、市民の割合をふやすのか、あるいは専門家をふやすのかによって、議論の話が全く変わってくると思います。

事務局にお伺いしたいのですが、その辺はどのようにお考えですか。例えば、市民の割合を高くするのか、あるいは、これはもう徹底的にチェックするから、むしろ専門家を入れるほうがというふうな話になっているのですか。

事務局（岡田）

市では、例えば総合計画審議会というのが第三者委員会ということで外部評価を所掌してやっていたところなのですが、今、市民を大分ふやしているのですが、人数構成、済みません、はっきりわからないのですけれども。

事務局（元田）

今までは、学識経験者が5人で、関係団体の自治会の連合会など市民の関係団体が5人で、公募の市民が5人の15人ということだったのですが、これからはじまったばかりなのですが、学識経験者

を減らして、市民を増やすということに切り替えをしていると思います。

坂野会長

まとめますとお金のチェックとか効率化という話ですと、当然のことながら、一般の市民はわかりませんので、専門家にほとんどやっていただくということになるでしょうし、市民の比率が上がると満足度であるとか、実際、市民にどれくらい成果があったのかというふうな評価になってしまうのが一般的だと思います。

それにゆえ、今後の取り組み、あるいは目的がかなり変わってくるように思いますが、これは参加と協働という点で行くならば、市民の数をふやして、実際のお金とかという意味ではなくて、満足度であるとか成果というものを重視した外部評価になるでしょうし、もし、お金などの細かいチェックをするのであれば、これはもう本当に専門家、会計士とかというようなチェックになるかと思えます。今のお話だと、白井市としては市民の割合をふやしていくということでありますので、私が言った前者の話ではないのかなというふうに思います。

そこで、ここでのご検討は非常に厳しいと思いますので、市民比率をどの位にするのかということ、まず、この外部評価であるとか、そういうものを立ち上がったときに検討していただくしかないのかなというふうな気がしています。山本委員、いかがですか。

山本委員

今のお話を聞いてなるほどと思ったのは、私たち市民の目線でいったら成果の評価の指標としては、やはり満足度ですよね。

評価については、満足度以外にないのではないかと考えていたのですが、数値的なことについては、確かに市民の目線ではわからないので、プロの目線で見ないとわからないものだと思います。市民としてはやってほしいことを、自分たちのお金として税金でもらえて初めて、「市はいいことをしてくれているな」と思うけれども、それが評価の目的として、歳出の抑制という方向性があると考えているときに、果たしてそれに叶う外部評価を市民でできるのか。ということが個人的な新たな疑問です。

坂野会長

そうですね。最後はバランス感覚になってしまうと思います。委員のメンバーの中に例えば市民がたくさんいれば、満足度と言いながら、市民は自分の税金だと思うので、これは我慢するからちょっと抑えてほしいというような、満足度一辺倒になるかという委員のバランス感覚が反映されると思うのですよね。

いわゆる効率化という視点についても、非常に難しいところだと思います。岩井委員は、どう思いますか。

岩井委員

難しいところですね。それを正しい方向で議論してもらうのは、説明の場なのだと思います。情報をどれだけ出していけるかがカギ

だと思えます。そうでないと、幼稚な言い方ですけども、そこに参加できなかった人たちが、評価に対して「私は満足ではない」とか、絶対にそういう話になると思うので。私は選ばれた、選ばれなかった、出なかったというので、もめるわけです。

坂野会長

おそらく伴委員がおっしゃっていたことと重なる部分ではないかなと思います。

ここの議論のところに关しましては、実際に外部評価の目標という点では最初に効率化だったと思いますので、まずは効率化ということになるのではないかなということですね。

藤井委員

ターゲットとする何々によるのではないかなと思います。あと、歳出の抑制に関しても、当該事業年度だけで収支が改善するものもあれば、例えば先ほどの私の例ですが、健診の受診率がアップすれば、がんの早期発見が可能になり、それが将来的な医療費の抑制にかかわるということであれば、10年スパンとかで、もしかしたら歳出が抑制されるかもしれない。あるいは地域でも、高齢者の支援に関する自治会の活動とかもそうかもしれませぬ。すごく回り回って、風が吹けば桶屋がもうかるような歳出の抑制にもなるかもしれないので、そこは厳密に、この年度だけでというふうにしなくてもいいと思います。私は、市民の方が評価する部分は、そういう部分であるべきだと思います。余り厳密な費用対効果みたいなものとか、効率性をそっちのほうで求めないほうがいいと思います。山本委員や本松委員がおっしゃったみたいに、市民の納得や満足をベースにする方が良くと思います。

坂野会長

わかりました。ありがとうございます。事務局として、何か疑問点ありますか。

事務局（元田）

目的として位置付けについては、歳出の抑制のままということでしょうか。それとも協働を目的としますか。

坂野会長

今、議論したとおり、まずは歳出の抑制のところに位置づけていただいて、協働のほうも後から視野に入れるという形だったと思います。

伴委員

それをやるのが即、歳出の抑制にはならないかもしれないけれども、まず一步は、市民の数をふやして、市民に直結する問題をまず外部評価として受けてみて、まずそこからではないですかね。

坂野会長

まずは、本格的に外部評価をやっていただくということなので、それを重ねていってからということですね。

事務局（岡田）

わかりました。総合計画審議会でも、今外部評価をしていますけれども、その委員構成をもっと市民をふやすとか、そういうような見直しをまずは行っていくというところが一つということですね。

坂野会長

そうですね。それが先ですね。では、次の5ページに行きたいと

思います。

5 ページは、市が市民や事業者に協働の働きかけを行うというものです。今後の取り組みですね。恐らく、目的として協働がありますので、恐らく協働提案という話を重なってくると思います。提案のご趣旨としては、いわゆる歳出の抑制ではなくて、むしろ協働分野でという話になるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

藤井委員

今のこの内容ですと具体的な取り組みの姿というのが見えづらいです。先ほどの、外部評価と似ているところがあるので、この目的は、外部評価をまずやることで一部分は達成されるのではないかと思いました。ほかに具体的な提案がないならば、外部評価に統合という形でも良いかなと思います。

伴委員

つまり、市民が市のために何をやるかであれば参加することで、それは身近な問題の事業について、意見を言うことであるということになると、そういうことになりますよね。ただ、今後の取り組みの主語がわかりにくいですよね。

坂野会長

もし違っていたら言ってください。もともとは市民の人が、あるいは企業もそうですが、地域に参加しやすい環境を市がつくるということで市民参加とかそういったことを念頭に置いて、そういう市民参加しやすい環境というようなこととお書きになったのではないかと思いますけれども、どうですか。

山本委員

はい。自分たちが中心になってという考え方ですね。

坂野会長

それは、市民とか企業が中心になるということですか。

山本委員

そうですね。もっと自主性を持って、市民とか企業とか、いろいろ各団体とか自治体とか、いろいろなコミュニティとかの人たちの活性化を図れるように、市が背中を押す感じです。

坂野会長

今、いい言葉が出ましたが、コミュニティの活性化とか、そういうことでしょうか。

山本委員

そうです。

坂野会長

わかりました。ありがとうございます。岩井委員、いかがですか。

岩井委員

となると、先ほど藤井委員が言ったところになるのではないかなという気がします。まずは、市の現状を見ていただいて、そこで市民は何ができるのかというのを考えるということだと思います。

藤井委員

評価にもつながりそうな気がしました。

坂野会長

本松委員、いかがですか。

本松委員

私も先ほどの議論とつながる部分があるかなというふうに思います。

坂野会長

恐らく、コミュニティの活性化であるとか参加ということでは、最終的には、もちろん外部評価を目指すものもそこですが、歳出の抑制というよりは、趣旨を踏まえると、むしろコミュニティの活性

化、市民参加というところに入っていくと思います。

内容としては、協働提案制度であるとかそういったことに近いような話なのかなというふうに思いますが、市のほうで何かこういった検討とかされていますか。

事務局（元田） 先ほどの部分については、職員の方でも「協働提案制度」というものを検討しており、協働、市民提案制度というところの考え方としては、これがあって、その上で市民提案につながるというところが出てくると思います。一緒に取り組んだほうがシンプルなのかなというふうには感じました。

坂野会長 たまたまですかね。では、資料1については以上で終了して、議題2として資料2に入りたいと思いますが、すぐに議題2に入ってしまうてよろしいですか。

事務局（元田） ありがとうございます。では、議題2に入る前に議題1の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

資料1の1ページについては、議論いただいた内容として、計画の策定に変更して残すということですね。

2ページ、3ページについては、時期尚早なため、案から落とすということですね。

4ページについては、歳出の削減という視点でまずは外部評価を実施するという事で残すということですね。

そして、5ページについては、歳出の抑制という観点ではなく、市民参加・協働という視点で「協働提案制度」に位置付けていくということによろしいでしょうか。

坂野会長 はい、よろしくお願いします。

事務局（元田） かしこまりました。では、そのように議題1としてご意見を承りました。

それでは、議題2について、事務局から説明をさせていただきます。冒頭にご説明させていただいたとおりなのですが、議題2については、前回の会議で議論していただいた内容をまとめたものになっております。

内容については、「現在の取り組み」、「今後の取り組み」について、前回の会議の議論を踏まえて整理をさせていただいたものになっています。なお、「スケジュール」については、あくまでも議題として事務局が入れているもので、各課の決定ではありません。皆様に議論していただくにあたり、たたき台としてこういうスケジュールでいいのか、それとももっと早くしたやっただほうがいいのか、いつまでに実現させたほうがいいのかということについて、ご検討いただきたいと思いますというふうに思っています。

なお、この後にこの審議会で決定した内容について、各課で実際

できるのかということ働きかけるというようなことになっています。

なお、今回は、3年間で実現できるのかという視点についてもご検討いただければと思います。資料2の概要、議題2の内容については以上です。

坂野会長

ありがとうございます。では、すぐに議論していきましょう。

先ほどの議題1のところ、最後とつながってきますが、市民提案制度の実施というのが1ページにあります。この市民提案制度の実施に関しましては、多分、市民参加の充実ではございますが、審議項目というところから外れておりますが、これは意見として出せるということですよ。

事務局（元田）

そうです。もともとこの審議会にご審議いただく分野とは異なるものですが、せっかくいただいた意見なので、それについては担当課のほうに投げかけをしたいと思っています。

坂野会長

ありがとうございます。そこで、現在の取り組みですが、これは「ない」ということですね。今後の取り組みとして「つくる」と書いています。非常に簡潔でわかりやすいです。目的も推進するためとなっています。問題はスケジュールなのですが、スケジュールにつきましては、平成30年度に一応、仕組み・制度、設計を考えると。実際に施行が翌年度ということですが、こんな形でよろしいですか。

藤井委員

これは条例をつくるという話になるのですか。

坂野会長

条例まではいかないのではないかと思いますけれど、事務局ではどのようにお考えになっていきますか。条例になると時間がかかるので、平成30年度というのは多分無理だと思いますね。

事務局（元田）

先ほどの話にもありましたけれども、もともとみんなで話し合いをしたりする部分も必要かもしれないですし、それ以外のもの、提案ということで提案会みたいな形なのか、それとも時間を区切っていつでも提案を受け付けるとか、そして、提案の取扱いをどうするかなどの検討は必要だと思います。ただ、事業として実施するのであれば、条例をつくらなくても、良いと考えています。

坂野会長

そうですね。例えば、市民提案制度というのは、龍ヶ崎市というところですが、要綱でつくっています。条例は必ずしも必要ではないと思います。もちろん議会に対してのご説明は、市の担当のほうでされるとは思いますけれども、基本的には条例はつくっていないので、30年度からの実現は可能だと思います。

まず、このような感じでよろしいですか。やってもらうという。あるいは、もっと仕組み・制度を検討するのを短くして、施行を早くしろとか、いろいろ考え方はあると思います。みなさん、いかが

でしょうか。

岩井委員 僕は、こういう制度は、住んでいる方々の希望ではないかなと思います。

坂野会長 どうですか、山本委員。これでよろしいですか。

山本委員 はい。

坂野会長 本松委員はいかがですか。

本松委員 大丈夫です。

坂野会長 伴委員。とりあえずやってみますか。

伴委員 パイロットというか、30年度の検討をしている段階で、何らかのパイロットができないかなという感じがするのです。さあ、30年度検討します。31年でやりましたというよりは、試行をしながら検討するというのはどうでしょう。

坂野会長 行政のやり方としては、要綱であるとか仕組みをしっかりしないと、実際には予算もつかないし、できないというのが、あると思うので、多分こういう形が一般的なのかなとは思いますが。

藤井委員 ただ、その問題はありますよね。私も伴委員の意見に賛成なのですけれど、1回やってみて、PDCAサイクルみたいなのに乗せないといけないという話ですよね。その考え方であれば、しくみや制度の検討について平成30年度に1年間かけてしくみをつくり、そして、翌年に試行実施して、その後にその事業の評価もして、改善策の提案というふうにつながっていくわけですね。スケジュールについては仕方ないとしても、ぜひ、その下に2行、しくみの評価と改善まで入れていただいて、平成32年度につなげていったらいいかなと思います。いかがでしょう。

坂野会長 もう、それで、皆さん何かご異論ありますか。

山本委員 この試行実施の矢印が半端なところで始まって半端なところで終わる形になるのでしょうか。この期間はどのぐらいと設定しているのですか。

坂野会長 恐らく事務局の考えでは、すぐに実施できるかどうかかわからないということなのでしょう。例えば4月だったら一番端っこでしょうけれども、もしかしたら6月になるかもしれないし、8月になるかはわからないと。その期間も、恐らく30年度に決めるということなので、このような期間、矢印になっているのだと思うのですが、事務局としてこの矢印の意味はどうですか。

事務局（元田） おっしゃるとおりです。ただ、たたき台なのでスケジュールについては、見直します。

伴委員 行政が4月1日から動くというのは、余りないと思います。民間ではこういうやり方しないので、奇異に感じるのですけれども、1年間検討すると、その中で何回もやってみるといのがやり方なの

で、それがとれないとすればしようがないのかな。

坂野会長 人事異動とかがあって、全く初めての人がいきなりやれというのは不可能なので、なれた6月ぐらいがちょうどいいということがありますよね。

山本委員 この試行は、施行実施だから、本当にそういう仕組みとか制度ができて、ずっと継続されるということであれば、正式実施があった方がわかりやすいと思います。

藤井委員 評価を31年度の下半期の後ろのほうで評価して、翌年度の予算にぎりぎり間に合う感じにしてもらって、改善策の検討というのが平成32年度に出てくるみたいな、そんなような感じかなというふうに思うのですよね。

坂野会長 そうですね。事務局で、今の意見で多分いいと思うのですが、よろしくをお願いします。では、1ページはここにPDCAサイクルの考え方を入れるということで、お話がまとまったかと思います。

次に、2ページでございます。何か事務局でお話ありますか。

事務局（元田） 2ページについては、前回のチャリティの話が入っています。前回の会議では、チャリティを実際やってみるという話と、寄附を求めている団体のPRというのがありますよねというところだったと思います。

今回、担当者と内内で話をした中で、チャリティをやっている団体などに対して、拡充してほしいというのを市がお願いするというのはなかなか難しいという話がありました。例えば、市がチャリティの場を設置することはできますが、市が直接運営するとなると何の目的かそもそもわからなくなってしまうところです。

今回は、そのようなことから、事務局としては、もう一方の議論としてありました「チャリティ活動などを行っている市民が行う寄附の募集や、活動をPRする」に特化して提案したものです。市としては、チャリティが広がれば良いと考えているところではあります。実施内容としては、チャリティをやっている団体をPRするといっても、市がPRすることがいろいろと難しい団体もあるかもしれません。そのあたりの基準とかPR候補の検討というのをやって、PRを翌年度からやっていきたいです。30年度中に決定して、31年度からやっていきたいというふうに考えています。

そこについては、今、これはたたき台なので、もっと早く、PRはできるのではないかという話もあると思います。そのあたりについて意見をいただければと思います。

坂野会長 ありがとうございます。これについては、本松委員の思いが実現して、ここに書かれているわけですが、いかがでしょうか。

本松委員 もともと、実際に場所をつくって行うというのは難しいなどは思

っていたので、こういった形で、少しチャリティ関係で実行していただけるのはうれしいです。

坂野会長
本松委員

スケジュールなんかはどうですか。

今、白井にどういった団体があるのかというのは、私もわからないので、検討に時間、1年もいるのかどうかというのはわからないというところですよ。

坂野会長

団体のPRの選考というと、非常に難しいところだと思います。例えばチャリティという言葉が書いてあるように、実際のある市の事例では、キリスト教の教会に集う人がこのような活動を積極的にされているところがあり、市の市民活動の補助金なんかをもらったりするのですけれども、教会ではなく、厳密に別団体として行っています。教会については、政教分離という考え方で、どのように扱うかというのが日本では特にありますよね。

もちろん、クリスチャンだけではなくて、神道や仏教の団体もこういうチャリティに相当するボランティアを行っていますので、そういったところの精査はかなり慎重にやらないと、市がそういう宗教を助成、あるいは支援をしているという、そういう話になってしまうのです。日本では、政教分離として、目的効果という基準を使っておりますけれども、助成支援については、非常にうるさいのです。面倒くさいといえるかもしれません。なので、1年かけるか1年半かけるかわかりませんが、そういう団体の精査で、どれくらい時間かかると思われますか。事務局のほうに聞いてみましょうか。

事務局（岡田）

難しいですね。ただ、少なくとも1年間ぐらいの検討というのが必要なのではないかなと思います。

あと、今、私思ったのは、チャリティ活動などというところで、それ以外にどのような活動をやっているところ、まだほかの活動をやっている方も入れるべきなのかというのもあるのではないかなと思ひまして、そうするとやはり1年からもう少しぐらい検討させていただいたほうが、いいものができるのではないかなとは思ひます。

坂野会長

ありがとうございます。今回、片桐委員はいらっしやらないのですけれども、そのときはクラウドファンディングの話が出たと思うのです。そういった話も多分、入ってくるかと思ひます。内容については、非常に難しいので、1年から2年位とした上で、経費がかからないものは、早めて実施する位でよろしいかと思ひますが、皆様、いかがでしょうか。実施というのは、これはずっと続くわけですから、これでよろしいかと思ひますが、よろしいですか。

本松委員

大丈夫です。

山本委員
坂野会長

はい。

ということで、このようにお願いしたいと思います。

決まったのは、スケジュールとしては、制度としっかりと団体を見極めていただくのに時間をかけるというのが1点。次に、実施はずっと継続していただきたいということになります。では、次の3ページに行きたいと思います。です。事務局から何かありますか。

事務局（元田）

情報提供戦略の検討と実施については、これは市の情報を提供するという外向きの話です。まずは、市民に向けた情報提供の方法を検討したほうがいいのではないかと。戦略がないというのは、第2回と第3回で再三言われているところなので、まずは、戦略をつくりましょうということと、実施していきましょうというものです。

皆さんからの意見として、広報しろいと市のホームページ、ツイッターの連動であったり、子供広報などのターゲットを絞った情報提供であったり、タウン誌なんかと連携した情報提供、メール配信やラインなどのICTを活用して、地域や年代ごとに情報提供しましょうというような話もあったと思います。

今回、先ほどの議題1にもあったのですが、まずは情報提供の戦略をつくるということとしています。その中で検討すべきであるということを考えています。

また、学生、市民を交えたということで、市だけでつくらないですよという部分を入れさせていただいたというものです。

こちらのスケジュールについては、議題としては大きな話なので、2年間じっくり、そこのあたりについては検討しなければいけないという部分で2年間ということと、32年度から実施するというスケジュールを、たたき台として示させていただいています。

坂野会長

ありがとうございます。先ほどの情報戦略という話が出てまいりました。それも参加でやっていくということですね。ここに書いてあることに関しては、誰も否定される方いないと思いますけれども、実際にこのスケジュール等につきましては、ご専門の岩井委員にお伺いしようと思うのですが、皆様よろしいですか。

岩井委員

このスケジュールについては、本当は難しいところです。

早ければ早いほうがいいと思いますけれども、これは、一概には言えませんので、これぐらいがいいかなと思います。この検討の中に市民が入っていくというのが、一番重要です。情報発信に関する議論というのは、煮詰めていくにはかなり時間がかかると思います。

坂野会長

ありがとうございます。市民参加という観点は評価できるということですね。皆様、ご意見等ありますか。

では、事務局として、いかがですか。何かございますか。

事務局（岡田）

これは問題ありません。ただ、事務局でお示ししたものではありません。

ますが、内容の中に、学生や市民を交えたということで、学生ということだと非常にクローズアップされているところがあるのですが、ここについては、このままでいいということでもいいでしょうか。それとも、広く、もっと市民というようなことにしていくとかというのはあるのだと思うのですが、学生というところがクローズアップされて、そこをターゲットにしていくということによって、大分、委員構成というか、そういった部分も変わってくるのではないかと。

岩井委員

そこも情報戦略なのですよね。市民の捉え方もそうですし、市民を広くするのであるならば、我々が論文を書くときは、市民には注釈を入れるのです。一般学生だと何々市の市民ですけれども、それ以外にも市民は、住民、企業、NPO、なども含まれる言葉であると思うので、戦略と言ったのは、白井市さんのほうが誰と一緒にやりたいのか、何を一緒にやりたいのかということが非常に重要だと思います。

坂野会長

おっしゃるとおりだと思います。ここでの市民という定義をどう捉えるかによって、学生をあえて出すかということですね。白井市の市民参加条例の市民の定義がありますが、一般に在住、そして在勤、通学、在学、白井市の学校に通っている人、あとは在活と言いまして、NPOみたいなところで活動している人、大体この四つを入れることが多いのですけれども、入っていますよね。

事務局（元田）

在活という表現ではないですが、市民参加条例の市民の定義には、関係ある人というのは入っています。

坂野会長

そうですね。ここで言う市民というのが、どういう言葉で定義されるかによって、これが大きくかわってくるのですが、いかがですか。

事務局（岡田）

確かに若い方は、これからの白井市を担っていく方々ということになってくるので、若い方を入れて、情報提供の戦略を練っていくというのがそれはそれでいいのかなとは思っているのですが、ただ、今まで余りこういう計画の中で、学生の方とかということでの具体的なターゲットを絞っているところというのは余りないので、そこが気になっているところです。

坂野会長

恐らく、正確な言葉を使うと、広義の「市民」などと一緒にとというのが、本当の意味では正しい表現だと思います。それをどうされるかというだけの話ですね。

事務局（岡田）

では、この市民については、市のほうで、検討させていただくということよろしいでしょうか。

伴委員

学生という唐突に見えたので。先ほど会長が言われたように、あと残っているのはNPOとかということなので、わかりやすく

するのだったら、それも併記されたほうがわかりやすいかなという感じがしますね。

坂野会長 では、市のほうで検討していただくということによろしいですか。では、次の4ページに行きたいと思います。市の側からは大丈夫ですか。

事務局（元田） 4ページについてご説明します。これは2つの取り組み内容があって、提案のあった「広聴の分析」の部分と、その前段階としての「広聴の対応の公表」があります。

段階的に公表を早い段階で実施した上で、分析については、そもそもの分析の検討、分析方法の検討や新たな公聴方法についても、やってみながら検討するということが必要と思いますので、今回、順番を入れかえているというところになります。

坂野会長 ありがとうございます。これは、議論の中で出てきた話ですよ。

事務局（元田） もともとは岩井委員がお話をいただいていた部分が、公表すべきだという話と、あと、進めながら検討でも良いのではないかというのは、伴委員、片桐委員などからお話がありました。

坂野会長 市長の手紙というものでしたね。

事務局（元田） 伴委員が、多すぎてびっくりされたというお話に絡めてご意見がありました。

坂野会長 わかりました。皆様、いかがでしょうか。

岩井委員 こういった流れのほうが良いと思います。まずは、公表してみて、分析方法というのは、事務局がおっしゃるように難しいと思うので、そこは検討でも良いと思います。公表の方法についても議論があるといいですね。最初に公表すると、多分、市民から「見づらい」や、「分類方法を変えてほしい」などの意見が出てくると思うので、実施しながら見直しができるといいと思います。

坂野会長 皆様、何かご意見とかご異論ありますか。ではないようですので、そのような形でお願いいたします。

事務局（元田） では、次、5ページです。事務局としてご説明はございますか。今回、項目名として「市民との話し合いの方法の見直し」というような形で位置付けさせていただきましたが、事務局として皆様からご提案いただいた内容の整理がうまくできていないという状況です。

議論の中では、集会所の活用や、ワークショップの実施、情報を提供するの、子供には子供用の、高齢者には高齢者用のなど、わかりやすい資料の提供という議論があったと思いますが、うまくまとめきれいでないという整理の観点でもご議論いただくと助かります。

坂野会長 今後の取り組み見ますと、いろいろな皆様のご意見が混在してい

るということですね。いかがでしょうか。

岩井委員
藤井委員

これは全部重なっている取り組みだと思います。

ワークショップは、あくまでも手段なのですよね。ワークショップとなると他のところでも全部重なりますよね。

坂野会長

ここに書いてありますように、都市計画なんかでは当然、ワークショップやっていますし、もちろんいろいろな計画策定入れていますよね。

事務局（高山）

都市計画策定、いわゆる都市マスタープランの策定段階ではあります。いわゆる都市計画だけの取り組みではありません。

坂野会長

そうですね、ほかのいろいろな分野でもワークショップはやっていますよね。

事務局（高山）

はい。

坂野会長

補足しますと、市には「都市計画マスタープラン」いわゆる「都市マス」と略されますが、都市計画の全体の方向性を示す計画があります。この策定にワークショップを行っているというものですが、白井市はいろいろな施策、あるいは計画を策定するときに、市民参加の方法として、私たちの審議会とか、ワークショップであるとか、そういうものを実施しなくてはいけないという決まりがあります。この実践ということでは、他市よりも市民参加が優れているのは間違いありません。

こんなに細かい規定をつくって市民参加に取り組んでいる自治体はほとんどないのです。市民の方がそれをご存じかどうかは別ですが、白井というのは、市民参加というのはすごく進んでいる自治体の一つだと思います。

そういう中で、実際に、今も多くの計画などの策定に際して、こういうワークショップなどをやっているというのがまず 1 点です。

岩井委員

そうすると、市がこういう取り組みをしているということを市民の委員の皆さんが知らないということが、大きなポイントになってしまいますよね、簡単な言い方ですが、情報共有されてないでしょうという話ですよね。であれば、もっとフランクな形で、「情報共有」ができるようなものでもいいのかと思います。

坂野会長

ただ、そうすると目的が変わってきますよね。

岩井委員

そうですね。

坂野会長

ぜひ、いい言葉があったら、一つお願いします。

伴委員

一つあるのは、手段ですよ。確かに、私も少し関係したので広報を隅から隅まで全部読むことにしているのですけれども、半年読むと確かにきちんと全部出ていますよ。白井はすごいですよ。ただ、あの広報を全部読んでいるかなというと、全部読んでないですよ。そうすると、何か手段で白井市のテーマはこうですみたいな、簡単

なもの、何て言うのですかね、簡単説明というか、何か手段がないかなという感じはするのですよね。テーマと違うかもしれないですが。まずそれが先なのかな。

坂野会長 いずれにしても、情報という点で、そういうことを知らしめるといいう話になりますと、目的が違ってきますよね。

岩井委員 それ話し合いというところが一つ大きな点ではあるのですけれども、でも、今までのような話し合いではない、何らかの違う形をつくるという場があり得ます。

伴委員 これも1回やってみないとわからない。

藤井委員 実際に、市民の方が知りたい情報が何かといたら、大きな話ではなくて、例えば子育て世代だったら、どうやって保育園に申し込むかとか、複数の具体的な細かい話な気がしますよね。やってみないとわからないです。

伴委員 やってみないとわからない。

坂野会長 とすると、今、皆様の意見を何となくまとめると、市民との話し合いを行うことで、市が市民の欲しい情報をふやすためということになるのですかね。

坂野会長 では、市が市民の欲しい情報を聞く、あるいは収集する、聴取する機会をふやすためということになるのですかね。事務局のほうで、それでよろしいですか。

事務局（元田） 申し訳ありません。それだとまとめることが難しい状態です。何をしたら良いのかがわからないとできないところです。例えば、「工夫して」といわれたときに、何をしたら良いのかがわからないと思います。例えば、単純にワークショップをすることでいいのか、という議論になりがちです。であれば、議題1や先ほどの情報提供のようなまずは方針をという話が必要となってしまいます。

岩井委員 例えばですけれども、人と人との接触であるならば、まずは、市役所の受付から変えてもいいのですよね。職員の意識改革とかでもいいのですよね。そうやって、多分、住民の方々はそういったところからの接し方なのですよね。そこで広報してもいいのですよね。受付で言っていただくとか。

伴委員 まずは、白井市の事業の計画の説明を、直接、口頭で市民に説明する場というのは今まであったのかと思いますがいかがですか。

坂野会長 あると思います。やっぺらっしやるのです。

事務局（岡田） 今、第5次総合計画を策定、先ほど言った都市マスタープランと時期を一緒にしたので、その二つの計画策定の段階で、時期で、話し合う場を設けています。

伴委員 それを、直接身近なテーマについて、とりあえず出先だけでもいいから、いや、今幾つあるかわからないのですけれども、そこで1

回やってみて。つまりこの総合計画みたいなものは、多分来る人は、物すごく肩肘張らして来るのだらうと思うのだけれど、もっと身近なテーマで1回やってみないとわからないのかなという感じがします。市民から聞くとかいう行動で説明するということがきっかけになって、市民が意見を言うのかなと思います。

坂野会長

地域説明会というのを結構やっているの、実際やっているのです。白井市は市が計画を立てるとき絶対やっていらっしゃるのですが、問題なのは、いろいろとご存じのはずの伴委員もそれを知らなかったということですね。

伴委員

そういうことです。

坂野会長

ということが、岩井委員のおっしゃっているような話なので、そういう意味では、何をやればいいのかという話になると、きっとその説明会であるとか、そういう計画策定のワークショップのときに、実際欲しい情報を聞いてみるということなのですよ。情報収集ということで、じゃあ何かやるかといったら、やらないと。特別なことをやるわけではなくて、その場で聞くという話にしかならないと思いますけれども。岩井委員、これが大事なんでしょう。

岩井委員

そうですね。

伴委員

市から説明することや説明のテーマというのは、もう既にやっていることでもいいのでしょうか。

事務局（元田）

計画を策定した時など、市が説明したい内容をいろいろなところで話すこともありますし、市民が聞きたいことについては、市は、出前講座として「なるほど行政講座」を行っています。なるほど行政講座は、昨年度の延べ人数ですが、1,800人位が利用しているのですが、先ほどからおっしゃられているように、知っている人は知っているし、必要に応じて利用しているのだけれども、そもそも、存在自体を知らないという現状はあるということなので、そういうところをPRするなど必要かもしれません。

坂野会長

そういうことですね。

岩井委員

それがいいと思いますね。

坂野会長

それでは、そのあたりも含めてスケジュールも、3年間取り組んでいただくということですね。

では、次に6ページとして、藤井委員のご提案ですが、先日本検討であった部分について、ぜひ藤井委員のご意見をまず聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

藤井委員

前回、お休みさせていただき失礼いたしました。

私が必要だなと思ったのが、今の時代、女性が子供を生む年齢がどんどん晩産化で遅くなっていて、30代後半ぐらいになっていくと、場合によっては、自分の親の介護と子供のケアとで、ダブルケアと

というような状況になってしまうこともあるかもしれません。

例えば、親が認知症になった場合は、地域包括支援センターに行って相談すればいいかもしれないけれども、自分の子供を預かっていただく際の相談や子育て支援は、市の子育て支援課だったりとか別のところに行かなければいけないということで、主に福祉に関することについて、丸ごと相談できる場所というのは、実はなかったりするのではないかと思ったりしています。

そこで、ワンストップで相談できるような場所をつくっていただいたらいいのではないかなと思ひ提案しました。

この組織の運営自体については、横割りであるところから少しずつ専門の担当の方を、それぞれの地域に当てはめる方法もありますし、地域で横串みたいな形で展開する場合がありますし、あるいは地域包括支援センターみたいに社会福祉法人みたいなところに委託することもあると思います。

必要性としてはそのようなところですが、市民からの相談内容が、児童虐待とか高齢者虐待など深刻な場合は、小学校区や中学校区などで保健師などの専門職がいるといいなと思っています。

この発想のきっかけは、この8月に厚生労働省が「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」を策定して、市町村に地域包括支援センターの子供版のようなものをつくることを求めています。その運営についてはそれぞれの地域に任せますと、ざっくり投げられていたので、せっかくだとつくるのであれば、統合というのが、市民のためになると思ひ提案した次第です。

行政の内部の話なので、このような提案がすぐ実現できるかわかりませんが、あったほうが市民にとって良いと思います。

坂野会長

ありがとうございます。ご提案の意図をお知らせいただきました。これは、できるかできないかというのが1点。そして、もう一つなのですが、私の私見をお伝え話させていただきますと、現在、子供の貧困という話がございます、その中で議論すべきことが、かなりあるような気がいたします。

法律は、一昨年できているかと思ひますけれども、昨年度に内閣府から、子供の貧困対策は各自治体が行うようにという話があることもあると思います。その話と密接に絡んでいるので、これが、この中でできるかどうかというのは、僕は疑問には思ひますが、藤井委員のお考え方は、その話と結びついたことでよろしいですか。

藤井委員

そうですね、含まれますね。行政で何か対策が必要という考え方です。

事務局（岡田）

了解しました。市の現状ということでお話をしたいと思ひます。「現在の取り組み」にも書いているところですが、この建物は保

健福祉センターという建物で、市の福祉の拠点に位置付けられている施設です。

この建物の中は、市の健康福祉部が入っており、お子さんの関係や、生活困窮者、生活保護の関係、それから、市の社会福祉協議会もこの建物の中に入っています。

藤井委員がおっしゃっていた小学校区における福祉ということでは、白井の場合ですと、市民の組織として地区社会福祉協議会というものが小学校区ごとに設置をされており、それぞれが子供や高齢者の福祉に具体的に携わられているというところです。そのようなことから、集約という観点では、ある程度は、現在の状況でも取り組みはできていると考えています。

事務局（岡田）

そうですね。

藤井委員

介護保険関係は、社会福祉協議会が強いですね。

事務局（岡田）

市の社会福祉協議会は、介護を直接携わっていません。なお、地域包括支援センターというのは、市内を3圏域としています。

坂野会長

ありがとうございます。ということは、社会福祉協議会の機能の充実という話が出てきましたし、地区社協がかなりやっておられるということで、こういうご意見があったということをお伝えいただくということになるかと思えますけれども、藤井委員、よろしいですか。

藤井委員

はい。わかりました。ただ、例えば、予防接種の接種台帳などをつくっていらっしゃれば、接種に全然来てない人とかというのはわかると思うのですよね。そういうデータからも支援が必要な人は発見できると思うのです。

個人情報絡みもあるとは思いますが、行政が持っているデータをコミュニティレベルと突合することで、支援しなければいけない市民の方がどこにいるのかという把握もできると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

坂野会長

ぜひ、事務局からお伝えいただければと思います。

ということで、議題2までが終わりました。残る議題は3のスケジュールの調整ということになりますので、調整は、事務局のほうでやっていただいたほうがやりやすいので、事務局にお任せいたします。

事務局（元田）

ありがとうございました。議題3については、10月に開催する第5回、第6回の会議日程を行いたいと考えています。

10月に会議を実施する理由として、今回議題2として取り組む事業を決定したところですが、この内容について、今回、職員のプロジェクトチームが検討している部分については、各課で検討し、それをまとめたプロジェクトチーム案が9月の末にできる予定になっ

ています。

皆さんの提案と合わせると約 60 項目位になるのですが、これらについて 2 回の会議で審議していただきたいと思っています。

会議の時間については、1 回当たり 2 時間を考えております。この 2 回の会議を経て、市として素案を 11 月に決定したいと考えております。

(日程調整の議論については省略)

第 5 回 10 月 4 日 (水) 19 時から 21 時

第 6 回 10 月 16 日 (月) 19 時から 21 時

坂野会長

議題 3 については終了ということによろしいでしょうか。それでは、その他として、事務局から会議録について説明をお願いします。

事務局 (元田)

会議録については、前回、委員からのお話がありましたが、口語体のため、会議録が見づらく、文量も非常に多いという状態になっています。

市の審議会については、要点録としてまとめた会議録をつくることももちろん可能なのですが、まとめたものをつくると、自分の発言した意見がなくなってしまうという方も当然出てきますし、議論の経過がわかりづらいところがあります。

事務局としては、可能であれば、今の口語体のままとした上で、わかりづらい部分については、省略された言葉を補足するなどして、わかりやすくしたものとしたいと考えております。

ただ、前回の会議でご意見のありましたとおり、要点のほうが良いというご意見もあると思うので、そのあたりについてご意見をください。

なお、要点とする場合は、次回から変更となると、年度の中で不自然ですので、来年度から見直す方が良いと思っています。

藤井委員

ぜひ意見を言わせていただきたいのですが、前回会議はお休みをいただいたのですが、これを送っていただき、内容を読んだときにすごくわかりやすかったです。確かに、口語なので、わかりづらいという部分もあるのかもしれないのですが、口語だからこそ、皆さんの会話が目に浮かぶように感じられました。

確かに内容については、多少、読みやすくはしていただいた方が良いとは思いますが、私は要点にしないほうが良いと思っています。とても役立ちました。

伴委員

意見を一つ言うと、内容は今のままでもいいのですけれども、発言の要旨がわかればいいわけで、そのまま 100%ではなくて構わないような気がするので、重複はなるべく削ってほしい。

事務局（元田） わかりました。

坂野会長 ご専門家として、岩井委員は、ご意見ありますか。

岩井委員 特にありません。

坂野会長 山本委員、よろしいですか。

山本委員 はい。

坂野会長 では、事務局の方で文量を短くしていただき、内容を凝縮して、余計な言葉はカットしていただくということで、お願いします。

事務局（岡田） 内容については、委員が語尾などを修正することは全く問題ありません。そのような場合は、遠慮なく修正をしていただいても結構です。市は、内容を少しまとめるようにしていきたいと思います。

坂野会長 ありがとうございます。では、本日の審議は全て終了しました。事務局から、ほかに何かありますか。無いようですので、次の予定も決まりましたので、これにて閉会させていただきます。長い時間の慎重審議、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

会議終了 午後 8 時 40 分